

2023年度 科目等履修生出願要項

鹿児島大学水産学部

1. 出願資格

- (1) 大学（4年制）に1年半以上在学し、一般教育科目の所定の単位を修得した者
- (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
- (3) 本学部において前各号と同等以上の学力を有すると認められた者

2. 履修期間および願書受付期間

前期 2023年2月13日（月）～2月17日（金）

後期 2023年8月16日（水）～8月18日（金）

3. 出願書類

- (1) 科目等履修生願書 ※科目等履修科目は、担当教員の承諾を得て許可印をもらうこと。
 - (2) 履歴書
 - (3) 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終卒業学校） ※原本
 - (4) 学業成績証明書 ※原本
 - (5) 在職者の場合は科目等履修許可証明書（勤務先の長が発行したもの）・（様式は任意）
 - (6) 「収納証明書」を貼付した貼付台紙
 - (7) 写真1枚（3cm×2.4cm）
 - (8) 返信用封筒（長形3号封筒に氏名、住所及び郵便番号を記入の上、84円切手を貼付すること。）
- 留学生の場合
- (9) 在留カードの写し（両面・日本在住の外国人の場合のみ）
 - (10) パスポートの写し（日本国外に在住する外国人の場合のみ）
 - (11) 在学保証書（保証人は日本人）

4. 学費

検 定 料	9,800 円	出願時にコンビニエンスストアまたはクレジットカード払い込み
登 録 料	28,200 円	受入れ承認後、郵便局にて払い込み（願書受付後約1か月後以降） 詳しくは、「払込取扱票」を添えて通知します。 ※納付期間内に納入しないと、受入れが認められませんのでご注意ください。 ※外国からの送金については、クレジットカードでの支払いとなります。 ※複数科目を履修する場合であっても、登録料の払い込みは1回のみです。
授 業 料	1単位 14,800 円	4月中旬または10月中旬頃に金額を記載した振込依頼書（鹿児島銀行本支店窓口で支払えば振込手数料大学負担）と納入のお知らせを経理課出納係から郵送します。納入のお知らせに従って、納入してください。なお、納入期限は4月下旬または10月下旬となります。 ※授業料改定が行われた場合は、改定額が適用されます。 ※外国からの送金については、クレジットカードでの支払いとなります。

5. 検定料払込方法

次のいずれかの方法により支払ってください。支払いは、各出願受付期間内に行ってください。

- (1) コンビニエンスストアでの支払い（パソコンやスマートフォン等のある環境でご利用ください。）
 - ①別紙「鹿児島大学検定料払込方法」を参照の上、支払ってください。なお、事務手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。
 - ②支払後、レジにて受け取った「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、検定料収納証明書貼付台紙の所定の欄に貼り付けてください。
- (2) クレジットカードでの支払い（パソコンやスマートフォン等、プリンタのある環境でご利用ください。）
 - ①別紙「鹿児島大学検定料払込方法」を参照の上、支払ってください。なお、事務手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。
 - ②支払後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を印刷し、「収納証明書」部分を切り取り、検定料収納証明書貼付台紙の所定の欄に貼り付けてください。

6. 留意事項

(1) 出願・登録手続きの際、下記に該当する場合は出願または登録手続きは受理されません。

- ・検定料／登録料が振り込まれていない場合
- ・「収納証明書」(検定料)または「振替払込受付証明書(お客様用)」(登録料)が期限までに提出されない場合
- ・「振替払込受付証明書(お客様用)」に受付局日附印が無い場合

(2) 既納の検定料または登録料は次の場合を除き、いかなる理由があっても返還いたしません。

- ・検定料／登録料を振込んだものの、出願または登録手続きをしなかった場合(出願書類を提出しないまま出願／登録手続き期間が終了した場合、あるいは書類不備等により書類が受理されなかった場合)
- ・誤って検定料または登録料を二重に振込んだ場合

※返還請求の方法については、下記 URL から本学ホームページをご確認ください。

<https://www.kagoshima-u.ac.jp/exam/henkan.html>

(返還請求期限：各出願期間の翌月末日 消印またはメール受信日有効)

(3) 複数の学部に出願する場合、登録料は1学部だけに納入してください。(検定料は各学部が必要です。)

(4) 志願者を受け入れることにより大量破壊兵器等の拡散上の懸念が生じると判断される場合(国連安保理決議により禁止された技術提供等が行われる可能性が高い場合や、申請者が経済産業省の作成する外国ユーザーリスト掲載団体に所属する者であって、この者に対して大量破壊兵器等の関連技術が提供される可能性が高い場合等)は、不合格となります。

(5) 前項にかかる判断を行いますので、出願を希望する場合、出願前のできるだけ早い段階で問合せ先へ相談してください。

7. 送付先・問合せ先：鹿児島大学水産学部学生係

〒890-0056 鹿児島市下荒田4丁目50-20 電話 099-286-4153

※出願手続きにより得た個人情報は本学における学務業務等を行うために利用し、他の目的に利用しません。